

平成26年度評価以降の評定区分表

S	研究開発に係る事務及び事業	特に <u>顕著な成果の創出</u> や <u>将来的な特別な成果の創出</u> の期待が認められる
	研究開発に係る事務及び事業以外	目標を量的(<u>120%以上</u>)及び質的に上回る <u>顕著な成果</u> が得られている
A	研究開発に係る事務及び事業	<u>顕著な成果の創出</u> や <u>将来的な成果の創出</u> の期待が認められる
	研究開発に係る事務及び事業以外	目標を量的(<u>120%以上</u>)及び質的に上回る <u>成果</u> が得られている
B(標準)	研究開発に係る事務及び事業	<u>成果の創出</u> や <u>将来的な成果の創出</u> の期待が認められる
	研究開発に係る事務及び事業以外	目標を達成している(<u>100%以上120%未満</u>)
C	研究開発に係る事務及び事業	<u>より一層の工夫</u> 、改善が期待される
	研究開発に係る事務及び事業以外	目標を <u>下回っており</u> 、改善を要する(<u>80%以上100%未満</u>)
D	研究開発に係る事務及び事業	<u>抜本的な見直し</u> を含め <u>特段の工夫</u> 、改善等が求められる。
	研究開発に係る事務及び事業以外	目標を <u>下回っており</u> 、業務の廃止を含めた <u>抜本的な改善</u> を求める(<u>80%未満</u>)

※ 平成25年度評価以前は、A(a)が標準